令和7年度 上尾市住宅断熱改修奨励金



交付対象

令和7年4月1日以降に国の『子育てグリーン住宅支援事業(リフォーム)※』または『先進的窓リノベ2025事業』の補助金の交付額確定を受けた方(市民)

※開口部、躯体の断熱改修を実施したものが対象

申請期間

令和7年5月1日(水) から 令和8年3月31(火)

窓口受付時間:平日8時30分から17時まで

申請場所

上尾市役所 環境政策課ゼロカーボン推進室(5階)

申請方法

窓口にて直接申請または郵送

《注意事項》

- ① 先着順で受付をします。
- ② 申請期間中であっても、申請額が予算に達した時点で受付を終了します。
- ③ 申請書類に不備があった場合、お預かりや仮予約等は行っておりません。

交付額

上限10万円(対象補助金の工事に係る経費から対象補助金を控除した額に対し1/2) ※その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額。

1 交付申請

«必要書類»

- ●「上尾市住宅断熱改修奨励金交付申請書兼請求書」
- ●「市税に未納がないことの証明書」*1 または「令和6年度の納税証明書 市県民税(個人)」*2

※1 本庁舎1F 証明書発行センターで取得 ※ 2本庁舎1F 証明書発行センターまたは支所・出張所で取得

- ●「委任状」(業者代行申請の場合)
- ◆その他国の補助金事業利用ごとにそれぞれ必要な書類(裏面参照)

2 交付決定通知書の送付

申請書受理から1~2週間で、以下の書類をご自宅に送付します。

- ●「上尾市住宅断熱改修奨励金をご申請された方へ」
- ●「上尾市住宅断熱改修奨励金 交付決定通知書」

3振込

交付決定後、3~4週間で指定された口座に振り込みます。

振込通知書は送付しませんので、通帳を記帳するなどしてご確認ください。



888



交付申請対象者

次の①②③をすべて満たす方

- ①該当年度内に『子育てグリーン住宅支援事業』または『先進的窓リノベ2025事業』の補助金の交付額確定を受けた者(市民)
- ②上尾市内に住所を有し、かつ居住する者であること
- ③奨励金申請時において、市税(市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税及 び軽自動車税)を滞納していないこと

交付要件

令和7年4月1日以降に対象となる補助金の交付を受け、令和8年3月31日までに申請手続きが完了すること※1世帯1回のみ申請ができます。

必要書類

子育てグリーン住宅支援事業 ※開口部、躯体の断熱改修	先進的窓リノベ2025事業
・上尾市住宅断熱改修奨励金交付申請書兼請求書	
・市税に未納がないことの証明書 または 令和6年度の納税証明書 市県民税(個人)	
・国の交付額確定通知書の写し	・国の交付額確定通知書の写し
・工事請負契約書の写し ※変更契約をした場合は変更契約書写しも添付	・工事請負契約書の写し ※変更契約をした場合は変更契約書写しも添付
・共同事業実施規約の写し	・先進的窓リノベ2025事業共同事業実施規約の写し
・工事【前】写真(補助対象の箇所すべて) ※開口部断熱改修のみ	・工事【前】写真(補助対象の箇所すべて)
・工事【後】写真(補助対象の箇所すべて) ※開口部断熱改修のみ	
・工事【中】写真(補助対象の箇所すべて) ※躯体の断熱改修のみ	・工事【後】写真(補助対象の箇所すべて)
7件に中華の担合1	

【代行申請の場合】

- ・委任状(同居家族による代行申請以外の場合)
- ・名刺(業者による代行申請の場合)

「市税に未納がないことの証明書」または「令和6年度の納税証明書 市県民税(個人)」について

- ●市税に未納がある方は、上尾市住宅断熱改修奨励金の申請ができません。 納付状況については納税課(本庁舎2F TEL 048-775-5194)にお問合せください。 交付申請には、令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に発行したものが必要です。 取得方法については、証明書発行センター(本庁舎1F TEL 048-783-4940)にお問合せください。
- ●「市税に未納がないことの証明書」または「令和6年度の納税証明書 市県民税(個人)」が発行されない場合は、下表をご参考ください。 ※市税に未納がないことの証明は本庁舎1F 証明書発行センターでのみ取得ができます。

非課税の場合	代わりに「非課税証明書」を提出してください。
転入直後で、上尾市で の課税がない場合	代わりに「住民票の写し」を提出してください。

【お問い合わせ先】

上尾市環境政策課ゼロカーボン推進室(市役所本庁舎 5 階) 〒362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目1番1号 TEL:048-775-7308/FAX:048-775-9872